

平成24年6月14日 開会  
平成24年6月 日 閉会

## 平成24年第2回江差町議会定例会 議案

署名議員

署名議員

## 議案目次

報告第1号	平成23年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について……………	P 1
議案第1号	平成24年度江差町一般会計補正予算(第2号)について……………	P 3
議案第2号	平成24年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)に ついて……………	P 19
議案第3号	平成24年度江差町奨学金特別会計補正予算(第1号)について……………	P 31
議案第4号	平成24年度江差町水道事業会計補正予算(第1号)について……………	P 43
議案第5号	江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について…	P 45
議案第6号	江差町手数料条例の一部を改正する条例について……………	P 47
議案第7号	江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について……………	P 49
議案第8号	江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について……………	P 51
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について……………	P 53
推薦第1号	江差町農業委員会委員の推薦について……………	別 添
選挙第1号	江差町選挙管理委員会委員の選挙について……………	別 添
選挙第2号	江差町選挙管理委員会委員補充員の選挙について……………	別 添

報告第1号

平成23年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成23年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について別紙のとおり繰越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

平成24年6月14日提出

江差町長 濱谷 一治

提案理由

別紙に掲げる事業について、平成24年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費を計算し、報告するものである。

平成23年度 江差町一般会計 繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源
6 農林水産業 費	1 農業費	農業体質強化基盤整備 (暗渠排水整備)	円 76,062,000	円 76,062,000	円	円 調定未済額 73,846,000 (内訳) 国庫補助金 64,800,000 負担金 9,046,000	円 2,216,000
10 教育費	1 小学校費	江差小学校校舎耐震 改修	円 292,740,000	円 292,740,000	円	円 調定未済額 292,460,000 (内訳) 国庫補助金 78,060,000 町債 214,400,000	円 280,000
10 教育費	4 幼稚園費	あすなろ幼稚園園舎 耐震改修	円 24,900,000	円 24,900,000	円	円 調定未済額 24,628,000 (内訳) 国庫補助金 10,928,000 町債 13,700,000	円 272,000

## 議案第1号

平成24年度江差町一般会計補正予算（第2号）について

平成24年度江差町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ80,740千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,677,701千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年6月14日提出

江差町長 濱谷 一治

提案理由

平成24年度江差町一般会計予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他変更をする必要が生じたことによる。



平成24年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務費	財産管理費	町有地法面応急対策	1,440					1,440	
総務費	財産管理費	各種財産管理	713					713	
総務費	企画費	農産加工品開発・販売促進対策(農村地域「食」「文化」再生事業)	8,328	10,000				▲ 1,672	
総務費	住民運動対策費	姥神町豊年山山車裝飾金具等整備事業補助	2,500				2,500		
民生費	社会福祉施設費	鯉川寿の家屋根修繕	515					515	
民生費	老人福祉費	ケアハウスかもめ荘スプリンクラー整備補助	7,434		7,434				
衛生費	保健衛生総務費	水道事業補助(円山第4団地通り配水管整備補助)	520					520	
農林水産業費	農業振興費	戸別所得補償制度推進事業	1,789		1,789				
土木費	道路維持費	町道田沢野線排水管整備等	441					441	
土木費	都市整備事業費	歴まち景観形成補助	2,000					2,000	
土木費	公共下水道費	公共下水道事業特別会計繰出(円山第4団地通り下水道整備)	1,255					1,255	
土木費	住宅管理費	陣屋団地貯水槽給水ポンプ修繕	776					776	
土木費	住宅管理費	円山第4団地地下埋設電気ケーブル移設	798					798	
消防費	消防施設費	檜山広域行政組合負担金(消火栓取替)	1,836					1,836	
消防費	災害対策費	水堀町内会防災資機材整備補助	2,000				2,000		
教育費	(小学校費)学校管理費	小学校管理(江小グラウンド鉄棒整備)	500					500	
教育費	(中学校費)学校建設費	江差中学校改築基本・実施設計	44,415			31,500		12,915	
教育費	文化会館管理費	文化会館管理(施設修繕、音響機器更新外)	3,480					3,480	
計			80,740	10,000	9,223	31,500	4,500	25,517	

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		294,964	10,000	304,964
	2 国庫補助金	18,596	10,000	28,596
14 道支出金		227,159	9,223	236,382
	2 道補助金	42,329	9,223	51,552
18 繰越金		415	25,517	25,932
	1 繰越金	415	25,517	25,932
19 諸収入		288,062	4,500	292,562
	4 交付金	6,186	4,500	10,686
20 町債		240,655	31,500	272,155
	1 町債	240,655	31,500	272,155
歳入合計		4,596,961	80,740	4,677,701



歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		757,070	12,981	770,051
	1 総 務 管 理 費	712,789	12,981	725,770
3 民 生 費		1,204,349	7,949	1,212,298
	1 社 会 福 祉 費	1,005,524	7,949	1,013,473
4 衛 生 費		325,072	520	325,592
	1 保 健 衛 生 費	325,072	520	325,592
6 農 林 水 産 業 費		113,731	1,789	115,520
	1 農 業 費	81,897	1,789	83,686
8 土 木 費		340,627	5,270	345,897
	2 道 路 橋 梁 費	164,596	441	165,037
	5 都 市 計 画 費	139,302	3,255	142,557
	6 住 宅 費	16,344	1,574	17,918
9 消 防 費		228,915	3,836	232,751
	1 消 防 費	228,915	3,836	232,751
10 教 育 費		372,572	48,395	420,967
	2 小 学 校 費	68,374	500	68,874
	3 中 学 校 費	64,135	44,415	108,550
	5 社 会 教 育 費	58,865	3,480	62,345
歳 出 合 計		4,596,961	80,740	4,677,701

## 第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
公営住宅管理システムリース	平成25年度～平成29年度	3,213

### 第3表 地方債補正

(追加)

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
江差中学校 改築実施設 計	31,500	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率)	借入先の貸付条件によ る。ただし、財政上の 都合により償還年限を 短縮し、または低利に 借り換えることができ る。

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金	294,964	10,000	304,964
14 道支出金	227,159	9,223	236,382
18 繰越金	415	25,517	25,932
19 諸収入	288,062	4,500	292,562
20 町債	240,655	31,500	272,155
歳入合計	4,596,961	80,740	4,677,701

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2総務費	757,070	12,981	770,051	10,000		2,500	481
3民生費	1,204,349	7,949	1,212,298	7,434			515
4衛生費	325,072	520	325,592				520
6農林水産業費	113,731	1,789	115,520	1,789			
8土木費	340,627	5,270	345,897				5,270
9消防費	228,915	3,836	232,751			2,000	1,836
10教育費	372,572	48,395	420,967		31,500		16,895
歳出合計	4,596,961	80,740	4,677,701	19,223	31,500	4,500	25,517

## (2) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
13 国庫支出金	294,964	10,000	304,964
2 国庫補助金	18,596	10,000	28,596
6 総務費国庫補助金	0	10,000	10,000
14 道支出金	227,159	9,223	236,382
2 道補助金	42,329	9,223	51,552
1 民生費道費補助金	15,427	7,434	22,861
4 農林水産業費道費補助金	9,400	1,789	11,189
18 繰越金	415	25,517	25,932
1 繰越金	415	25,517	25,932
1 繰越金	415	25,517	25,932
19 諸収入	288,062	4,500	292,562
4 交付金	6,186	4,500	10,686
1 総務費交付金	1,000	2,500	3,500
4 消防費交付金	0	2,000	2,000
20 町債	240,655	31,500	272,155
1 町債	240,655	31,500	272,155
3 教育債	8,400	31,500	39,900
歳入合計	4,596,961	80,740	4,677,701

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
1	総務管理費補助金	10,000	過疎地域等自立活性化推進交付金
1	社会福祉費補助金	7,434	介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金（小規模施設スプリンクラー等整備）
1	農業費補助金	1,789	戸別所得補償推進事業補助金
1	前年度繰越金	25,517	前年度繰越金
1	総務費交付金	2,500	財団法人自治総合センター助成（コミュニティ助成）
1	消防費交付金	2,000	財団法人自治総合センター助成（コミュニティ助成・地域防災組織育成助成）
1	中学校施設整備事業債	31,500	江差中学校改築実施設計

## (3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 総務費	757,070	12,981	770,051	10,000		2,500	481
1 総務管理費	712,789	12,981	725,770	10,000		2,500	481
5 財産管理費	65,009	2,153	67,162				2,153
6 企画費	21,056	8,328	29,384	10,000			△1,672
8 住民運動対策費	3,053	2,500	5,553			2,500	
3 民生費	1,204,349	7,949	1,212,298	7,434			515
1 社会福祉費	1,005,524	7,949	1,013,473	7,434			515
2 社会福祉施設費	11,496	515	12,011				515
3 老人福祉費	288,370	7,434	295,804	7,434			
4 衛生費	325,072	520	325,592				520
1 保健衛生費	325,072	520	325,592				520
1 保健衛生総務費	269,155	520	269,675				520
6 農林水産業費	113,731	1,789	115,520	1,789			
1 農業費	81,897	1,789	83,686	1,789			
2 農業振興費	15,513	1,789	17,302	1,789			
8 土木費	340,627	5,270	345,897				5,270



単位：千円

節		金額	説明
区	分		
13	委託料	305	町有地用地境界測量委託
14	使用料及び賃借料	250	重機借上料
15	工事請負費	1,440	町有地法面補修工事
16	原材料費	158	各種財産管理原材料
9	旅費	1,263	職員旅費
11	需用費	2,515	消耗品費 2,066 印刷製本費 249 光熱水費 200
12	役務費	190	通信運搬費
13	委託料	3,160	販売運送委託 2,160 パッケージデザイン開発調査委託 1,000
14	使用料及び賃借料	1,200	調理用機器等借上 480 販売用冷凍冷蔵庫借上 720
19	負担金補助及び交付金	2,500	姥神町豊年山山車装飾金具等整備事業補助
11	需用費	515	修繕料（鯨川寿の家屋根修繕）
19	負担金補助及び交付金	7,434	ケアハウスかもめ荘スプリンクラー整備補助
19	負担金補助及び交付金	520	水道事業会計補助（円山第4団地通り配水管布設整備補助）
19	負担金補助及び交付金	1,789	江差町地域農業再生協議会補助（戸別所得補償制度推進事業補助）

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 道路橋梁費	164,596	441	165,037				441
2 道路維持費	24,243	441	24,684				441
5 都市計画費	139,302	3,255	142,557				3,255
2 都市整備事業費	2,333	2,000	4,333				2,000
4 公共下水道費	132,720	1,255	133,975				1,255
6 住宅費	16,344	1,574	17,918				1,574
1 住宅管理費	16,344	1,574	17,918				1,574
9 消防費	228,915	3,836	232,751			2,000	1,836
1 消防費	228,915	3,836	232,751			2,000	1,836
3 消防施設費	2,296	1,836	4,132				1,836
4 災害対策費	2,865	2,000	4,865			2,000	
10 教育費	372,572	48,395	420,967		31,500		16,895
2 小学校費	68,374	500	68,874				500
1 学校管理費	60,175	500	60,675				500
3 中学校費	64,135	44,415	108,550		31,500		12,915
4 学校建設費	18,707	44,415	63,122		31,500		12,915
5 社会教育費	58,865	3,480	62,345				3,480
4 文化会館管理費	30,657	3,480	34,137				3,480
歳出合計	4,596,961	80,740	4,677,701	19,223	31,500	4,500	25,517

単位：千円

節		金額	説明
区分			
15	工事請負費	441	町道田沢野線排水管整備等工事
19	負担金補助及び交付金	2,000	歴まち景観形成補助
28	繰出金	1,255	公共下水道事業特別会計繰出金
11	需用費	776	修繕料（陣屋団地貯水槽給水ポンプ修繕）
15	工事請負費	798	円山第4団地地下埋設電気ケーブル移設工事
19	負担金補助及び交付金	1,836	檜山広域行政組合負担金（消火栓取替修繕）
19	負担金補助及び交付金	2,000	水堀町内会防災資機材整備補助
18	備品購入費	500	鉄棒
13	委託料	44,415	江差中学校改築基本・実施設計業務委託
11	需用費	2,085	修繕料（文化会館非常用出入口扉改修外）
13	委託料	494	文化会館調光設備保守委託
18	備品購入費	901	マイク パワーアンプ・グラフィックイコライザー
			200 701

(4) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

単位：千円

事項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源	
						国 道 支 出 金	地方債	その他		
公営住宅管理システムリース	3,213			平成24 ～ 29	3,213				3,213	

(5) 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

単位：千円

区分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 償還見込額		
4 その他	4,550,344	4,355,062	256,055	536,057	4,075,060	
(1) 過疎対策事業債	700,807	581,002	31,500	132,559	479,943	
合計	補正前の額	7,468,892	7,080,604	240,655	852,429	6,468,830
	補正額			31,500		31,500
	補正後の額	7,468,892	7,080,604	272,155	852,429	6,500,330

## 議案第2号

平成24年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

平成24年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,510千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271,263千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年6月14日提出

江差町長 濱谷 一治

### 提案理由

平成24年度江差町公共下水道事業特別会計予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他変更をする必要が生じたことによる。



平成24年度 公共下水道事業特別会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
公共下水道費	事業費	円山第4団地通り下水道整備	2,510	1,255			1,255		
計			2,510	1,255			1,255		

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		132,720	1,255	133,975
	1 一般会計繰入金	132,720	1,255	133,975
5 国庫支出金		0	1,255	1,255
	1 国庫補助金	0	1,255	1,255
歳入合計		268,753	2,510	271,263



歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 共 下 水 道 費		68,369	2,510	70,879
	3 事 業 費	1,500	2,510	4,010
歳 出 合 計		268,753	2,510	271,263

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	132,720	1,255	133,975
5 国庫支出金	0	1,255	1,255
歳入合計	268,753	2,510	271,263

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1公共下水道費	68,369	2,510	70,879	1,255		1,255	
歳出合計	268,753	2,510	271,263	1,255	0	1,255	0

## (2) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
3 繰入金	132,720	1,255	133,975
1 一般会計繰入金	132,720	1,255	133,975
1 一般会計繰入金	132,720	1,255	133,975
5 国庫支出金	0	1,255	1,255
1 国庫補助金	0	1,255	1,255
1 公共下水道費補助金	0	1,255	1,255
歳入合計	268,753	2,510	271,263

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
1	一般会計繰入金	1,255	
1	公共下水道費補助金	1,255	社会資本整備総合交付金

## (3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 公共下水道費	68,369	2,510	70,879	1,255		1,255	
3 事業費	1,500	2,510	4,010	1,255		1,255	
1 公共下水道施設費	1,500	2,510	4,010	1,255		1,255	
歳出合計	268,753	2,510	271,263	1,255	0	1,255	0

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
15 工 事 請 負 費	2,510	円山第4団地通り污水管渠整備工事





議案第3号

平成24年度江差町奨学金特別会計補正予算(第1号)について

平成24年度江差町奨学金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ144千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,781千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年6月14日提出

江差町長 濱 谷 一 治

提案理由

平成24年度江差町奨学金特別会計予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他変更をする必要が生じたことによる。



平成24年度 奨学金特別会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
教育費	奨学資金費	奨学資金貸付	144				144		
計			144				144		

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		3,236	144	3,380
	1 基 金 繰 入 金	3,236	144	3,380
歳 入 合 計		7,637	144	7,781

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		7,637	144	7,781
	1 総 務 管 理 費	7,637	144	7,781
歳 出	合 計	7,637	144	7,781

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	3,236	144	3,380
歳入合計	7,637	144	7,781

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1教育費	7,637	144	7,781			144	
歳出合計	7,637	144	7,781	0	0	144	0

(2) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
2 繰入金	3,236	144	3,380
1 基金繰入金	3,236	144	3,380
1 奨学基金繰入金	3,236	144	3,380
歳入合計	7,637	144	7,781



単位：千円

節		説明
区分	金額	
1 奨学基金繰入金	144	奨学基金繰入金

(3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 教育費	7,637	144	7,781			144	
1 総務管理費	7,637	144	7,781			144	
1 奨学資金費	7,637	144	7,781			144	
歳出合計	7,637	144	7,781	0	0	144	0

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
21	貸付金	144	奨学資金貸付



議案第4号

平成24年度江差町水道事業会計補正予算(第1号)について

(総則)

第1条 平成24年度江差町水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 予算第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

(単位：千円)

款	項	(既定予定額)	(補正予算額)	(計)
1 資本的収入		49,128	1,040	50,168
	3 補助金	1,627	1,040	2,667

支出

(単位：千円)

款	項	(既定予定額)	(補正予算額)	(計)
1 資本的支出		286,157	1,040	287,197
	1 建設改良費	55,227	1,040	56,267

平成24年 6月14日 提出

江差町長 濱谷 一治

提案理由

平成24年度江差町水道事業会計予算の調整後に生じた理由に基づいて、既定の予算に追加その他変更をする必要が生じたため。



議案第5号

江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を、次のように改正するものとする。

平成24年6月14日提出

江差町長 濱谷 一治

提案理由

住民基本台帳法等の一部改正により、外国人登録に関する規定について変更する必要があることによる。

## 江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

江差町印鑑登録及び証明に関する条例（平成5年条例第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「または外国人登録法（昭和27年法律第125号）により記録または登録」を「により記録」に改める。

第5条の見出し中（登録印鑑の制限）を（登録印鑑）に改め、同条第1項中「各号の一に」を「いずれかに」に改め、同項第1号中「または外国人登録原票に記録又は登録」を「に記録」に改め、「もしくは名」を「、名もしくは通称（住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第30条の26第1項に規定する通称をいう。以下同じ）」に改め、「名の一部」を「名もしくは通称の一部を」に改め、同項第2号中「その他氏名以外」を「その他氏名又は通称以外」に改め、同条に次の1項を加える。

2 町長は、前項（1）及び（2）にかかわらず外国人住民（法第30条の45に規定する外国人住民をいう。以下同じ。）のうち非漢字圏の外国人住民が住民票の備考欄に記録されている氏名のカタカナ表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録をうけようとする場合には、当該印鑑を登録することができる」。

第10条第1項第5号中「氏または名を変更した」を「氏名、氏若しくは名（外国人住民にあつては、通称又は氏名のカタカナ表記を含む。）を変更した（登録されている印影を変更する必要のない場合を除く。）」に改め、同項第6号を第7号とし、第5号の次に次の1項を加え、同条第2項中「または第6号」を「から第7号」に改める。

(6) 外国人住民にあつては法第30条の45の表の上欄に掲げる者ではなくなつたき（日本の国籍を取得した場合を除く。）

### 附 則

この条例は、平成24年7月9日から施行する。



議案第6号

江差町手数料条例の一部を改正する条例について

江差町手数料条例の一部を、次のように改正するものとする。

平成24年6月14日提出

江差町長 濱 谷 一 治

提案理由

住民基本台帳法等の一部改正により、外国人登録に関する規定について変更する  
必要が生じたことによる。

江差町手数料条例の一部を改正する条例

江差町手数料条例（平成16年江差町条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号中「、外国人登録」を削る。

第2条第1項第2号の表（別表第2）中

「

住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第30条の18第1項の規定に基づく住民基本台帳カードの再交付または同令第30条の19第1項の規定に基づく新たな住民基本台帳カードの交付（住民基本台帳カードの追記欄の余白がなくなった場合その他町長が特に必要と認める場合のものを除く。）	1枚につき	500円
--	-------	------

」を

「

住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第30条の17第1項の規定に基づく住民基本台帳カードの再交付または同令第30条の18第1項の規定に基づく新たな住民基本台帳カードの交付（町長が特に必要と認める場合のものを除く。）	1枚につき	500円
---	-------	------

」に改め、

「

外国人登録法（昭和27年法律第125号）第4条の3第2項、第3項または第4項の規定に基づく登録原票の写しの交付	1通につき	350円
外国人登録法第4条の3第2項、第3項、第4項または第5項の規定に基づく登録原票に登録した事項に関する証明書の交付	1通につき	350円

」を削る。

附 則

この条例は、平成24年7月9日から施行する。

議案第7号

江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について

江差町公共下水道条例の一部を、次のように改正するものとする。

平成24年6月14日提出

江差町長 濱 谷 一 治

提案理由

住民基本台帳法等の一部改正により、外国人登録に関する規定について変更する  
必要が生じたことによる。

## 江差町公共下水道条例の一部を改正する条例

江差町公共下水道条例（平成14年9月30日条例第16号）の一部を次のように改正する。

第7条第3項第2号中「外国人登録証明書の写し」を「在留カードの写し」に改める。

第11条第1項第1号中「外国人登録証明書の写し」を「在留カードの写し」に改める。

### 附 則

この条例は、平成24年7月9日から施行する。

## 議案第8号

### 江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第7項の規定により、平成22年9月10日議決の江差町過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更するものとする。

平成24年6月14日提出

江差町長 濱谷 一 治

#### 提案理由

特別養護老人ホームえさし荘移転改築に係る財政支援について、江差町過疎地域自立促進計画の事業として取り進めるために当該計画を変更する必要があるため。

江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更

江差町過疎地域自立促進市町村計画(平成22年度～平成27年度)を次のとおり変更する。

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(3) 計 画

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1) 高齢者福祉施設	現在の施設は、昭和50年建築で老朽化が進み、又耐震化が図られていない建物である。東日本大震災(平成23年)南西沖地震(平成5年)の教訓を受け、当該施設の地域条件などの検証から、いままですら以上に施設入所者の安全性、安心性の確保、また同時に良質な施設サービスの充実が求められている。施設整備に伴う関係職員数増加により、地域の雇用増に対しても貢献するものである。	社会福祉 法人	

部分を加える。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

記

- 1 住 所      檜山郡江差町
- 2 氏 名      大 島 久 美 子

平成24年6月14日提出

江差町長 濱 谷 一 治